

農林土木委託業務特記仕様書

(令和2年5月15日以降に公告及び指名通知を行う委託業務に適用)

(共通仕様書の適用)

第1条 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県県土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

第2条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

(共通仕様書の読み替え)

第3条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(ウィークリースタンス)

第4条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(履行報告)

第5条 受注者は、履行状況を所定の様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日までに監督員に提出しなければならない。

(本業務の特記仕様事項)

第6条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

(本業務における特記仕様事項を記載)

1 業務内容

地盤沈下対策事業下板地区の計画に基づき、松茂幹線水路にかかる、次の実施設計を行う。

(1) パイプライン実施設計

1) 作業項目

別紙【パイプライン設計作業項目内訳表】《実施設計》のとおり。

2) 設計条件

幹線・支線水路延長 150m

3) 作業数量

別添「数量総括表」のとおり。

2 打合せ

打合せ回数及び打合せ時期については、次のとおりとする。

第1回 作業着手前

第2回 細部条件の確認

第3回 報告書納品時

3 貸与資料

過年度実施業務の成果（報告書、図面）等を、契約後に貸与する。

1) H30徳耕 地沈 下板 旧吉野川横断水路実施設計業務

2) H28徳耕 地沈 下板 幹線水路実施設計業務

【パイプライン設計作業項目内訳表】 《実施設計》

| 作業項目 | 作業内容 | 作業実施欄 |
|---------------|---|-------|
| 1. 現地調査 | 実施設計に必要な調査を行う。 (補足説明) 路線計画設計(実施)時及び基本設計時に実施した現地調査結果の確認を行う。 | ○ |
| 2. 資料の検討 | 実施設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。 | ○ |
| 3. 設計計画 | | |
| 3-1. 基本条件の検討 | 詳細実測資料に基づく水理構造条件を決定する。 (補足説明) 貸与資料、現地調査等から、指示する基本条件を1/500地形図(実測図)で検討し、決定する。管種・管径について詳細な比較をする。 | |
| 3-2. 管種・管径の検討 | 管種・管径について詳細な比較をする。 (補足説明) 水理ユニット内の等動水勾配法による水頭配分を最適な水頭配分に修正し、これによる管種・管径を決定する。 | |
| 4. 水理検討 | | |
| 4-1. 定常水理解析 | 詳細水理計算を行う。 (補足説明) 水理ユニット区分毎に全損失水頭を計算し、H・W公式により水理計算を行い、口径及び水頭の適否を検討する。なお、キャビテーションについても検討する。 | ○ |
| 4-2. 非定常水理解析 | 詳細水理計算を行う。 (補足説明) 水理ユニット区分毎に水撃圧を数値解法により計算し、この結果について経験則による値との対比を行って適切に水撃圧を予測する。 | |
| 5. 構造計算 | 各実施断面について、内外圧に対する詳細な構造計算を行う。(補足説明) 埋設管については、内外圧荷重の変化毎且つスラストブロック毎に構造計算を実施する。 | ○ |
| 6. 耐震設計 | 重要度区分に応じた耐震設計(応答変位法を用いたレベル1、レベル2地震動の検討、地盤変状に対する検討、液状化対策の検討)及び地震応答対策の検討を行う。 | |
| 7. 構造図作成 | 各タイプの構造詳細図及びスラストブロックと異形管構造詳細図等を作成する。 (補足説明) 構造詳細図とは、構造図の他に施工上必要な基礎工及び箱抜等を記入する図をいう。この構造詳細図を施工上必要な構造物について作成する。 | ○ |
| 8. 附帯構造物 | 各構造物の詳細な構造計算を行い決定する。 (補足説明) 各附帯各種構造物について構造計算を行い、規模を決定する。 | ○ |
| 9. 附帯施設構造図作成 | 構造一般図、構造詳細図、配筋図、鉄筋加工図を作成する。 (補足説明) 各附帯施設について作成する。なお、構造詳細図とは6. 構造図作成の項参照。 | ○ |
| 10. 平面・縦断図作成 | 詳細の平面縦断図、管割図を作成する。 (補足説明) 縮尺の標準は縦1/100、横1/500とし、測点間隔は100mとする。平面・縦断図に管径・管種区分、管割図並びに附帯工を記入する。 | ○ |
| 11. 土工図作成 | 施工法区分毎土工数量等を記入する。 (補足説明) 流用土、搬出土(捨土)、搬入土(購入土)等が算定できる図面を作成する。 | ○ |
| 12. 数量計算 | 土工、コンクリート、鉄筋、型枠、管、附帯工、仮設工、材料等の詳細な数量計算を行う。 (補足説明) 数量計算運用規定に基づいて数量計算を行う。 | ○ |
| 13. 施工計画 | 工程計画、施工順序、方法や主要仮設の施工計画等の詳細計画図を作成する。 | ○ |
| 14. 特別仕様書作成 | 工事実施に必要な特別仕様書を作成する。 (補足説明) 既施工地区における特別仕様書を参考に本業務について工事実施のための必要な特別仕様書を作成する。 | |
| 15. 概算工事費積算 | 各工種の単価を作成し、概算工事費を算定する。 | |
| 16. 総合検討 | 前項までの作業について総合的に検討し、工事実施のための点検を行う。 (補足説明) 前項までの作業について総合的に検討し、工事実施に当たり必要なコメントを付記する。 | ○ |
| 17. 照査 | 照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。 | ○ |
| 18. 点検取りまとめ | 各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。 | ○ |